

多久小城地区 新公立病院の 名称が決定 しました



小城市と多久市で事業を進めている新公立病院の整備事業について、新病院に親しみを持っていただけるよう、令和4年10月に名称募集を行い、県内外から172点のご応募をいただきました。

皆さんからいただいた候補名について、関係者で組織する選考会および小城市・多久市の代表者で協議した結果、「**公立佐賀中央病院**」を新病院の名称として選定し、令和5年2月の組合議会定例議会にて病院事業設置条例の承認を受けました。

今後とも、病院運営と新病院の建設にご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新病院の名称

公立佐賀中央病院



優秀賞

ひつおか じゅんこ
櫃岡純子さん
(多久市西多久町)

- ◆名称募集 応募状況172点
- 小城市 73点 ●多久市 73点
 - 県内 19点 ●県外 7点

◆選定理由

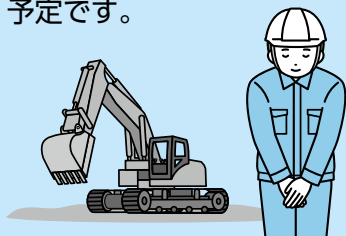
佐賀県の中央部に位置する小城市・多久市の中心都市としての発展の可能性が「佐賀中央」という言葉に含まれています。また、佐賀中部圏において、地域に根差した公立病院としての役割をしっかりと果たしていくという誓いを込めてこの名称に決定しました。



建設現場の様子

今年度は建設用地の造成工事を行っています。

また、令和5年度に病院本体の建築工事に着手する予定です。





マイナンバーカードで住所変更の手続きを!!

マイナンバーカードの申請はお早めに!

インターネットでの転出届・転入予約は「マイナポータル」からできます

マイナンバーカードをお持ちの人は、スマートフォンやパソコン（※カードリーダーが必要）で、他の市区町村に引っ越すときの転出届と転入予約ができます。この場合、市区町村の窓口での転出届は不要です。

ただし、転出届によるさまざまな手続きが必要になる場合があります。詳細は次のページでご確認ください。

◆利用できる人

署名用電子証明書（英数字6～16桁の暗証番号）および利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）を搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

◆利用方法

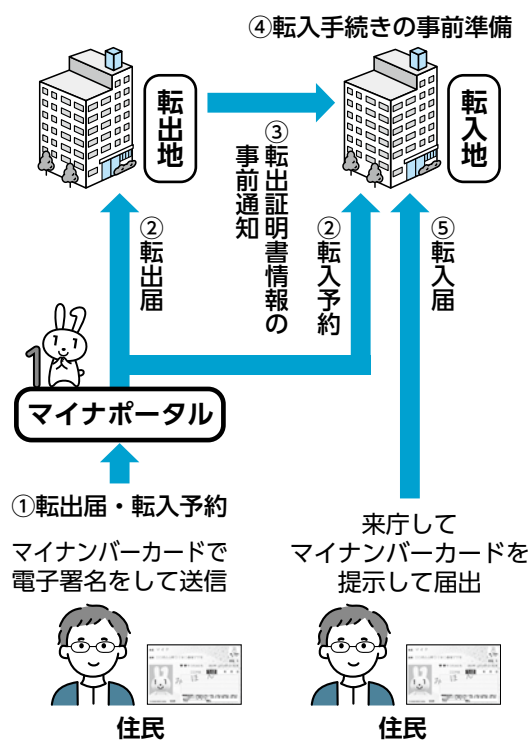
① スマートフォンやICカードリーダー付きのパソコンで、「マイナポータル」のホームページを開いて手続きします。

※スマートフォンで手続きをするためには、「マイナポータル」アプリが必要です。

② ①で入力した来庁予定日に、転入先の役所・役場で転入届の手続きを行ってください。



手続きの流れ



市区町村の窓口での転出届

市区町村の窓口でもマイナンバーカードを利用した転出届ができます。この場合、転出証明書の発行や添付を省略できます。

◆利用できる人 マイナンバーカードをお持ちの人

◆利用方法

- ① 転出届は、転出元の市区町村の窓口でマイナンバーカードを利用して手続きを行ってください。
- ② 転入届は、転入先の役所・役場で手続きを行ってください。

転入届はマイナンバーカードが必要です

- 新しい住所地に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に、転入先の役所・役場で転入届の手続きを行ってください。手続きの際は、マイナンバーカードをお持ちいただき、市区町村の窓口で住民基本台帳用(数字4桁)の暗証番号を入力してください。
- 転入届の手続き後は、手続きをされた日から90日以内に必ず新しい住所地の市区町村の窓口で引き続きマイナンバーカードを利用できるよう手続きを行ってください(※転入手続き当日も可能です)。この場合、署名用電子証明書(英数字6～16桁)の暗証番号および利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号が必要です。
- 転入先の役所・役場で手続きを行う場合、同一世帯の人のマイナンバーカードの住所変更の手続きもできます。この場合、同一世帯の人のマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号が必要です。

問 市民課 (西館1階) 【担当】 永淵実・吉本 ☎37・6100

小城市ホームページから 転出・転入ワンストップ 検索

転出の手続き後、以下の手続きが小城市で必要になる場合があります



対象者	必要な手続き	担当課
原動機付自転車・軽四輪車等を所有している人	原動機付自転車（125cc以下）の場合は、小城市もしくは転入先での手続き ※軽三輪車、軽四輪車の場合は、軽自動車検査協会佐賀事務所【☎050・3816・1754】、二輪車（126cc以上）の場合は、佐賀運輸支局【☎050・5540・2082】にお尋ねください。	税務課 ☎37・6103
国民健康保険に加入している人	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険脱退の手続き 住所地特例施設または修学のために転出される場合は、住所地特例の手続き 	国保年金課 ☎37・6101
後期高齢者医療制度に加入している人	<ul style="list-style-type: none"> 県外に転出される場合は、負担区分証明書の受け取り 県外の住所地特例施設に転出される場合は、資格変更手続き 	
保育園に入園しているお子さんがいる人	保育幼児教育施設の退園届（認定取り下げ）の手続き ※継続して園を利用される場合はご連絡ください。	保育幼稚園課 ☎37・6109
小学生・中学生のお子さんがある人	転校手続き ※10月～翌年3月の間は新入学予定者も手続きが必要です。	教育総務課 ☎37・6130
児童手当を受給している人	児童手当受給事由消滅の手続き	
子ども医療費受給者証をお持ちの人	子ども医療費受給資格証返納の手続き	社会福祉課 ☎37・6107
ひとり親家庭等に該当している人	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当市外転出または喪失の手続き ひとり親家庭等医療費受給資格喪失の手続き 	
重度心身障がい者の医療費受給資格証をお持ちの人	重心医療費受給資格証返還の手続き	高齢障がい支援課 ☎37・6108
市営住宅にお住まいの人	市営住宅退去の手続き	
奨励金を受け取られた人	定住促進住宅取得奨励金や移住促進転入奨励金などの奨励金を受け取られた人は手続きが必要な場合があります。	定住推進課 ☎37・6150
下水道等使用料を納付している人	下水道等使用の廃止または休止の手続き	下水道課 ☎37・6122
上水道をご利用の人	<ul style="list-style-type: none"> 小城町、三日月町の一部（久米、甘木、本告）にお住まいの場合は、水道課での閉栓手続き それ以外の地区にお住まいの場合は、佐賀西部広域水道企業団での手続き 	水道課 （ゆめぷらっと小城内） ☎73・8804 佐賀西部広域水道企業団 ☎68・3181

市民課休日窓口・マイナンバーカード時間外窓口を開設します

小城市ホームページから
マイナンバー 検索

市民課 (西館1階) 【担当】永淵美・嘉村 ☎37・6100

3月・4月は、入学や就職、転勤などで住所変更が多い時期となるため、日曜日に窓口を開設します。
また、マイナンバーカードの手続きで平日の開庁時間内に来庁できない人のために時間外窓口も開設します。

開設場所

市民課 (出張所を除く)

取扱業務

① 休日窓口取扱業務

- ・住民異動届出 (転入・転出など)
- ・住民票、戸籍などの証明書交付
- ・印鑑登録および証明書の交付

② マイナンバーカード時間外窓口取扱業務

- ・マイナンバーカードの申請・交付
- ・電子証明書の更新
- ・暗証番号の変更(初期化)
- ・マイナポイントの申込

※顔写真の無料撮影サービスを行っています。
※火・木曜日の時間外窓口は、予約制のため、当日17時までに電話での予約が必要です。

開設日	① 休日窓口	② マイナンバーカード時間外窓口	
	9時～12時	9時～12時	17時15分～19時
3月12日(日)		○	
3月19日(日)	○	○	
3月26日(日)	○	○	
4月2日(日)	○	○	
3月毎週火・木曜日 (祝日除く)			○ ※要予約

国民年金への切り替え手続きは忘れずに

小城市ホームページから
退職 年金 検索

国民年金課 (西館1階) 【担当】中野・満岡 ☎37・6101

3月から4月は、会社を退職し職場の健康保険から国民健康保険に切り替える人が多い時期です。
60歳未満の人は、健康保険の切り替えと同時に国民年金への加入(または種別変更)手続きが必要です。

※健康保険を任意継続した場合でも、年金の加入手続きは必要です。

忘れずに行いましょう。

《退職者》

退職時、60歳未満の人は、国民年金への加入手続きが必要です。ただし、健康保険と年金について、配偶者の扶養に入る場合は、配偶者の会社で手続きをしてください。

《退職者の保険(厚生年金)の扶養に入っていた配偶者》

国民年金の種別変更(第3号から第1号)手続きが必要ですが、

※退職時、60歳を超えている人は、任意加入する場合を除き手続きは不要です。

手続きに必要な物

- ・事業所が発行した資格喪失証明書
- ※扶養者がいない場合は離職票でも可。
- ・身分証(マイナンバーカード・免許証など)

保険料の免除申請

国民年金への加入(または種別変更)と同時に保険料の免除申請をするときは、離職票または雇用保険受給資格者証の写し、印かんをお持ちください。失業などによる特例制度に該当する場合があります。

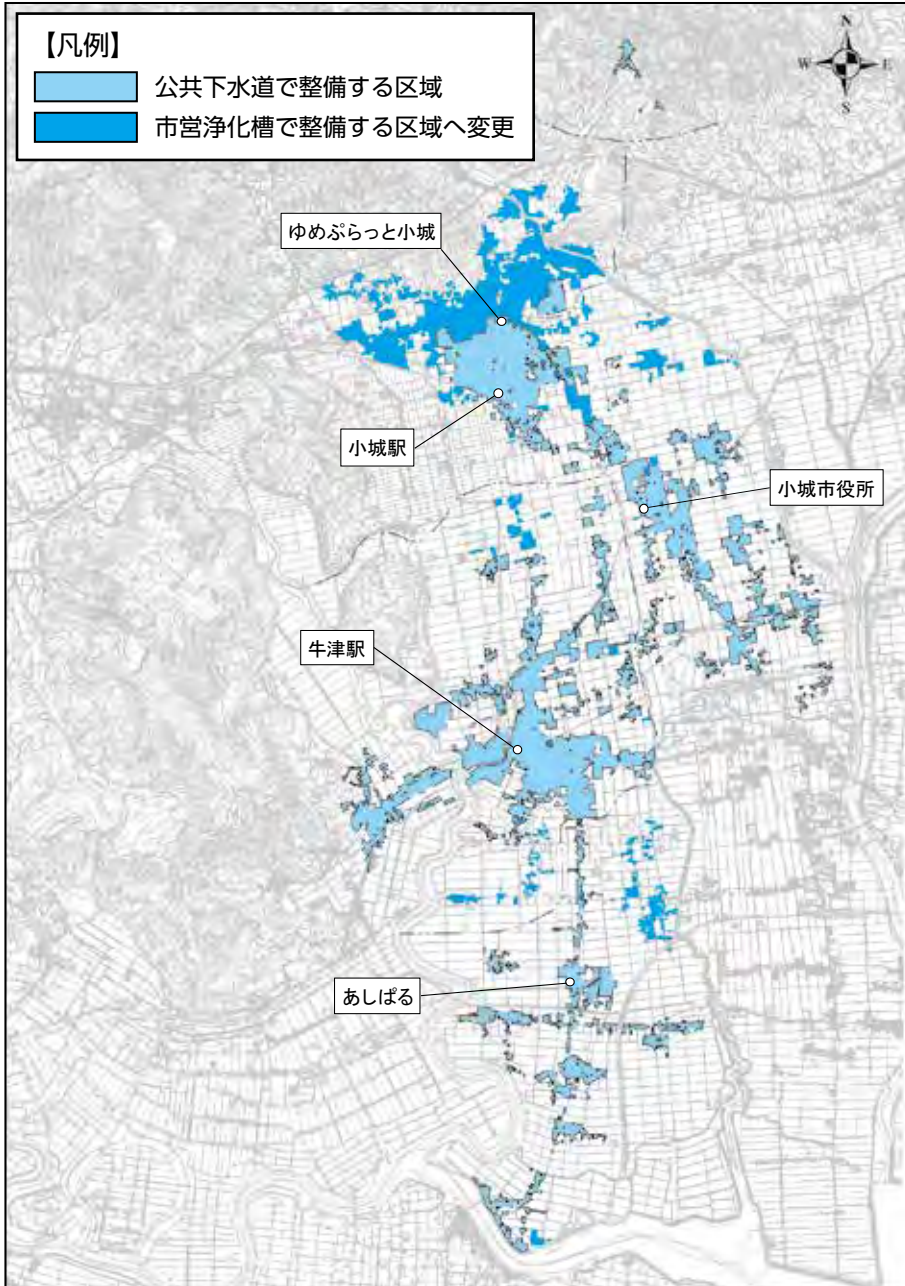
手続き場所 国民年金課

詳細はお問い合わせください。

公共下水道の整備計画が完成しました

小城市ホームページから
下水道 検索

問 下水道課（東館2階）【計画担当】内田・柴田 【市営浄化槽担当】飯守・篠原 ☎37・6122



令和3年度から見直しを進めていた公共下水道の整備計画が完成しました。これにより、下水道の整備区域が「整備区域図（左図）」のとおり変更となります。

市営浄化槽で整備する区域へ変更となった区域は、次の事業の対象となります。

- ・合併浄化槽の新規設置事業
- ・合併浄化槽の帰属事業
（個人などが所有する合併浄化槽を一定の条件のもとで市に譲渡するもの）

計画の見直しにより事業区域が変わる行政区の人には、改めてお知らせのチラシを配布するとともに、住民説明会を次の日程で行います。

住民説明会

・第1回

日時 3月22日(水)
19時30分～

場所 ゆめぐらっとと小城
(天山ホール)

・第2回

日時 3月23日(木)
19時30分～

場所 ドウイング三日月
(ホール)

・第3回

日時 3月24日(金)
19時30分～

場所 あしばる
(多目的ホール)

また、計画の見直しに伴い家庭浄化槽補助金は令和4年度をもって廃止となります。

詳しい整備計画は下水道課および市ホームページで閲覧できます。

事業区域の確認や市営浄化槽の設置・帰属を検討される際は、下水道課へご相談ください。

車検時の納税証明書が原則不要となりました

小城市ホームページから
納税証明書 検索

問 税務課 (西館1階) 【担当】川崎・松本 ☎37・6103

軽自動車検査協会がオンラインで軽自動車税(種別割)の納税情報を確認できるようになりました。それにより、車検を受ける際の納税証明書の提示が原則不要となります。

対象車両

軽自動車(軽四輪・軽三輪・被牽引車)

※小型二輪車は引き続き納税証明書の提示が必要です。

注意事項

次の人は納税証明書が必要となる場合があります。

- ・納税して間もない人
- ・中古車の購入直後の人
- ・他市町へ転出した直後の人
- ・対象車両に未納がある人

納税証明書の送付廃止

□座振替を利用されている人には6月中旬に市から納税証明書を送付していましたが、令和5年度以降は廃止します。ただし、小型二輪車に関しては、これまでどおり納税証明書を送付します。

出産・子育て応援給付金について

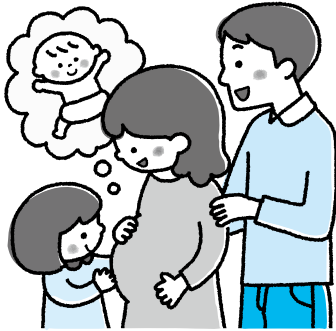
小城市ホームページから
出産・子育て応援給付金 検索

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】村岡・原田・辻 ☎37・6106

妊娠・出産・育児を通した切れ目のない相談支援の対応とあわせて、出産・子育て応援給付金を支給します。

※どちらの給付金も小城市の住民で、他市区町村で給付を受けていない人のみです。
②・③に該当する人は、申請時点で住所のある市町へ請求となります。小城市から転出予定の人は、事前にご相談ください。

その他詳しい支給要件は、市ホームページをご確認ください。



妊娠・出産の時期	出産応援給付金	子育て応援給付金
	妊婦1人5万円	新生児1人あたり5万円
①令和4年4月～令和5年1月までに出産	令和5年2月1日の基準日に小城市に住所のある対象者に申請書を送付。申請書提出後に支給。	出生届後、面談を実施した養育者に支給。
②令和5年1月までに妊娠届をし、令和5年2月以降に出産	令和5年2月中に申請書を送付。申請書提出後に支給。	
③令和5年2月以降に妊娠届	妊娠届後に面談を実施した妊婦に支給。	

商品軽自動車などの課税免除を行います

小城市ホームページから

商品車

検索

問申 税務課 (西館1階) 【担当】川崎・松本 ☎37・6103

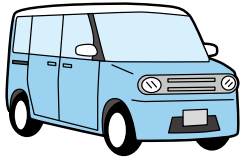
中古の軽自動車などを販売する業者が所有している軽自動車などについて、次の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税(種別割)の課税免除を行います。

対象車両

軽二輪車・軽三輪車・軽四輪車・小型二輪車

免除要件

- ・販売目的の車両であること
- ・小城市内に展示され、道路を走行しない車両であること
- ・申告書記載の所有者、使用者が申請者と同一であること
- ・用途が、リース車、試乗車、社用車、営業車、代車など事業用のものであること



申請に必要な書類

- ・課税免除申請書
- ・申請車両の自動車検査証
- ・古物商または質屋許可証の写し

- ・展示状況が分かる写真(展示場全体の状況と申請車両の車両番号が写ってあれば1枚で可)
- ・申請車両の走行距離が分かる写真

注意事項

- ・市税に滞納がある場合は対象となりません。
- ・原則、課税免除は一台につき一回限りです。

申請手続場所

小城市税務課窓口

※郵送・メールなどでの申請は受け付けていません。

申請期間

4月3日(月)～14日(金)

違法な不用品回収業者にご注意ください

小城市ホームページから

不用品

検索

問 環境課 (西館1階) 【担当】森永・牟田 ☎37・6102

「不用品回収事業とは、まだ使えるけれど不要になった家電や家具などの粗大ごみを「再利用できるもの」として回収し、それらを売買・交換することによって収益を得る事業です。

一方、壊れた家電や家具などの粗大ごみは、「再利用できないもの」であり廃棄物に該当しますので、小城市の一般廃棄物収集運搬業の許可を持つ事業者しか回収することができません。「再利用できないごみ」を、小城市の許可を持たない違法な回収業者に引き渡すと、不法投棄や金銭トラブルに巻き込まれる可能性があります。

小城市では、次のような回収業者には許可をしていないので「再利用ができないごみ」を引き渡さないようご注意ください。

※下記の回収業者のうち、専ら再生利用の目的となる産業廃棄物または一般廃棄物(通称「専ら物」)

古紙、くず鉄、空きびん類、古繊維)のみを再生目的で扱う回収業者は、小城市の許可を必要としないので引き渡すことができません。

トラック型

拡声器などで案内を行いながら、軽トラックなどで巡回し回収するもの

チラシ型

各家庭にチラシを配布し、地域を巡回して回収するもの

インターネット型

インターネット上に回収の案内を掲示し、各家庭からの連絡を受けて回収するもの

拠点型

空き地などに拠点を構え、無料回収などと記載された看板や、のぼり旗を掲げて回収するもの

地域を支える

民生委員・児童委員

高齢者や障がい者、子育て中の人、介護をしている人などが問題を抱えているときや、災害時などに頼りになるのが身近な地域での支え合いです。少子高齢化や核家族化が進む中、そうした地域での支え合いはますます大切になっています。

そこで、民生委員・児童委員が「身近な相談相手」「見守り役」「専門機関へのつなぎ役」として、助けを必要としている住民の相談に乗るなど、誰もが安心して生活できるよう必要な支援につなげます。

ここで改めて民生委員・児童委員の活動について紹介します。

民生委員・児童委員とは・・・

地域住民の中から選ばれ、住民の見守りを行ったり、相談を受けたりするなど、生活や福祉全般に関する支援を行っています。厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年。無給のボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童委員を兼ね、子どもとその家庭の見守りや支援などにも努めています。現在、市内で86人（定数92人）が委嘱され、地域ごとに活動しています。（主任児童委員を含む）

民生委員・児童委員は、こんな活動をしています

住民の相談・支援活動

- 地域住民が抱える悩み事や心配事の相談に乗り、必要に応じて関係機関へつなぐとともに、福祉サービスなどの情報を提供します。
- 高齢者の安否確認や見守りのための訪問活動を行います。

関係機関・団体との連携

- 行政などの依頼により、担当地域内の支援が必要な世帯の状況調査などに協力します。
- 災害時には、避難支援者に連絡を取り、避難行動要支援者の支援を依頼します。

地域福祉活動

- 高齢者や子育て家庭を対象としたサロン活動への協力のほか、子どもの登下校時の見守りや声かけなどを行います。
- 地域行事や学校行事などに参加し、地域住民と交流します。



安全で適切な活動のため「民生委員・児童委員証明書」を携帯しています。

民生委員・児童委員ができないこと

近年、活動の範囲外のことを依頼されることが増えています。下記の事例は取り扱うことができませんので、ご了承ください。

- お金を貸すこと
- 子どもの一時預かり
- 保証人になること
- 近隣トラブルの仲裁
- 鍵や通帳、遺言書などの預かり
- 医療行為に関する同意
- 身体介護、家事補助
- 各種証明書の発行（ただし、市役所から提出を求められたものに対して「状況確認書」を発行する場合があります）



【民生委員・児童委員】

お知らせ

住所	氏名	担当地区
高原	稲又 洋子	高原
上町	山田 隆三	上町・布施ケ里・アミジア
中町	小野 忠久	中町・下町
岡町	久米 善秋	蛭子町・鯖岡・岡町
正徳町	山田 洋子	正徳町・朝日町・大手町
小城本町	東 和代	小城本町
北小路	谷口 省三	北小路
西小路	長崎 信子	西小路
不二町	西村 照美	不二町・城栄町
東新町	八尋 純子	東新町
清水	深川 博文	清水・原田・北浦
吉田	江里口 義幸	吉田・横町
三間寺	塚原 正人	三間寺・松尾
二瀬川	益田 茂子	焼山・須の木・永泉寺・二瀬川
江里口	江里口 義幸	大日・江里口・大塚・江里山
石体	大石 美子	馬場・松本・石体
県営住宅	沢野 健一郎	住吉町・ピレッジハウス 小城・県営住宅
砂田	武富 敏郎	砂田・畑田・西新町
小城栄町	川副 康博	平原・小城栄町
鷺ノ原	筒井 房子	鷺ノ原
寺浦	木室 節輝	西谷・寺浦
出分	西田 萬貴子	庄・出分・弥生町
松葉	福地 由親	円光寺・中善寺・松葉・宿
東小松	原 貴	郷の木・川原・東小松・桑鶴
小城中村	森岡 慶全	小城中村・本山・寒気・川内
一本松	五郎川 俊朗	西晴気・一本松・君ヶ坂・米隈
黒原	久保 信一	黒原・萩ノ町
坂井	富永 正樹	峰・小隈・坂井・湯谷
—	—	西川・山崎
下右原	村山 治樹	上右原・下右原

住所	氏名	担当地区
小島	宗 俊幸	門前・小島・下久須・牛尾
響ヶ里	永ノ間 康成	大江・船田・久蘇・響ヶ里

住所	氏名	担当地区
杉町	小川 豊	東分・西分・岡本・杉町
大地町	合瀬 健一	大地町・今市・深川・赤司・袴田
緑	新藤 康彦	緑・立物・芦田・道辺
三ヶ島	井手 和子	三ヶ島
深町	埜口 忠雄	堀江・深町
島溝	古川 孝弘	島溝・四条
—	—	遠江・久本・社
立石	古賀 偉功	金田・江口・立石
五条	野中 博喜	江利・五条
樋口	杉原 ゆり子	樋口
大寺	山田 政昭	大寺
初田	松永 恵子	初田・佐織
戊	松尾 晴比差	戊
長神田	江里口 義広	高田・長神田・吉原
仁俣	内田 義章	仁俣・土生・甲柳原・石木
甘木	外尾 里子	甘木(駅前)
—	—	甘木(本村)
久米	上野 誠助	久米
本告	松田 輝昭	本告(1~3、5、12~16班)
—	吉村 とき子	本告(4、6~11班)

住所	氏名	担当地区
新町	小林 美佐子	新町
牛津団地	平石 正信	牛津栄町・牛津団地
友田	堤 茂子	友田
牛津本町	中山 祥子	牛津本町
天満町	梶原 彰夫	天満町(16班~30班)
—	中村 志津子	天満町(1班~15班・31班)
江津	野田 弥生	江津・西江津
柿樋瀬	野口 己智子	柿樋瀬
—	尾鷲 明美	柿樋瀬

住所	氏名	担当地区
練ヶ里	江原 亮	練ヶ里
乙柳	橋口 勝彦	生立ヶ里・乙柳
下江良	田中 啓子	上江良・下江良
大戸ヶ里	曲洲 秀利	勝・高柳・大戸ヶ里・前満江
江津ヶ里	諸田 龍男	江津ヶ里
砥川町	村山 篤志	砥川町・新屋敷・宿古賀
両新村	福地 敦子	泉・両新村
内砥川	江口 隆陽	谷・内砥川
蒲原	蘭 隆幸	寺町・柳鶴・蒲原・牛津永田

住所	氏名	担当地区
川越	辻 妙子	八枝・立野・虎坊・川越
浜中	古賀 智恵子	浜中
高道	大坪 正徳	高道・三条
西戸崎	徳富 繁子	西戸崎・東戸崎
町分	南里 義弘	町分・中溝
—	—	小路・舎人
—	—	西道免・東道免
下古賀	御厨 英正	下古賀
牛王	松谷 正生	牛王・芦刈中村
—	—	道免・新村
弁財	本村 辰好	社翫・弁財
芦刈永田	谷口 英	芦刈永田
六丁	中野 茂	六丁
住の江東	山内 節子	住の江西・住の江東

【主任児童委員】

住所	氏名	担当地区
横町	大野 良子	小城市内全域
正徳町	早木 佐代子	
初田	村岡 知子	三日月町内全域
緑	江口 栄一	牛津町内全域
両新村	西山 右紀子	
乙柳	八頭 司美和	芦刈町内全域
町分	古川 敦子	
芦刈中村	久保 雪路	

お住まいの地域の民生委員・児童委員に気軽にご相談ください

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が他人に漏れることはありません。日常生活に関することなどでご相談があれば、気軽にお尋ねください。



担当の民生委員・児童委員が分からない場合は、自治会や社会福祉課 地域福祉係 ☎37・6107 までお尋ねください。

市長「一日民生委員・児童委員」に就任

問 社会福祉課 (西館1階) 【担当】西岡・永田 ☎37・6107



また、実際に地域住民宅(一人暮らしの高齢者宅など)を訪問し、声かけを行うなど、民生委員・児童委員の日頃の活動を体験しました。



小城市民生委員児童委員連絡協議会の御厨英正会長より、市長が一日民生委員・児童委員に任命され、現職の民生委員・児童委員の皆さんと意見交換を行いました。

農業者年金に加入しませんか

小城市ホームページから
農業者年金 検索

問 農業委員会事務局 (東館2階) 【担当】城野・中島 ☎37・6126



安心して豊かな老後を迎えるために農業者年金への加入をご検討ください。

年金は生涯受給することができます。仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金をご遺族に支給されます。積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い安定した制度です。

通常加入の保険料は、月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択することができます。支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税などの節税となります。

農業者年金は、60歳未満の国民年金第1号被保険者で、農業に年間60日以上従事する人であれば、経営主だけでなく、配偶者や後継者の子どもなど家族そろって加入することができます。公的年金制度です。 ※60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

入札結果を公表します

小城市ホームページから
入札結果の公表 検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

(1月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和4年度 小城公共下水道事業 本告第1号管渠布設工事	(株)大義建設、岡本建設(株)、(株)下村建設、 (株)中島工務店、(株)政工務店	(株)下村建設	124,850,000 (11,350,000)	126,082,000 (11,462,000)	99.02	財政課 ☎37・6117
令和4年度 三日月特定環境 保全公共下水道事業 久米・本告管渠布設工事	(株)大義建設、岡本建設(株)、(株)下村建設、 (株)中島工務店、(株)政工務店	(株)大義建設	114,070,000 (10,370,000)	119,724,000 (10,884,000)	95.28	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。



3月は自殺対策強化月間です

④ 健康増進課（西館1階）【担当】野口・古賀 ☎37・6106

自殺やその原因となるこころの病気は、誰もが直面する可能性のある問題です。他人事と思わずに、あなた自身と身近な人のかけがえない命を守っていきましょう。

気づき 身近な人の気になる言動や体調不良など、「いつもと違う」に気づいたら声をかけてみましょう。

傾聴（話を聞く） 相談を受けた場合は、相手の気持ちや言葉を尊重し、否定せずに対応しましょう。話を聞いたら、「大変でしたね」とねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう。

つなぎ 悩みに応じた専門家や医療機関に相談することで、具体的な解決策が見つかるかもしれません。相談者の理解を得た上で、可能な限り相談窓口や医療機関に連絡を取り、日時などの情報を具体的に設定して相談者へ伝えましょう。

《こころの悩み・不安に関する相談窓口》

- ・佐賀いのちの電話
☎34・4343／年中無休 24時間

 - ・佐賀こころの電話
☎73・5556／平日（月～金曜日） 9時～16時

 - ・佐賀県自殺予防夜間相談電話
☎0120・400・337／毎日 23時～翌朝5時

 - ・自死遺族支援わかち合い「ハートの海」
☎34・4186／平日（月～金曜日） 10時～17時
- 新型コロナウイルス感染拡大やその影響で、ストレスや悩みなどありませんか。
ひとりで抱え込まず、ぜひご相談ください。
- 《新型コロナウイルス感染症に関する心のケア電話相談専用ダイヤル》
☎73・8522
平日（月～金曜日）8時30分～17時15分

小城市立図書館（小城館・三日月館）と庁舎内に特設ブースを設けます。ぜひお立ち寄りください。

運動と買い物による認知症予防に参加しませんか

④④ 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】深町・大島 ☎37・6108



▲買い物の様子

保健福祉センターなどで百歳体操などの「運動」と「買い物」を併せた認知症予防・閉じこもり予防を目的とした「買い物クラブ」を各町、月に1回実施しています。

健康チェック、百歳体操などの運動を行った後に、大型ショッピングセンターなどへ、参加者全員で買い物に行きます。

ご自宅までの送迎も行います。

参加者からは「自分で買物ができて嬉しい」などの声が多くあがっています。

また、自分で考え、動くことが認知症を含め介護予防につながります。楽しんで介護予防に取り組みしましょう。皆さんの参加をお待ちしています。



▲運動の様子

※新型コロナウイルス感染症の影響で延期・中止になる場合もあります。

対象者 65歳以上で自ら移動する手段がなく、買い物に行くことが難しい人

参加費 1回 200円

定員 各町15人（先着順）

申込方法 高齢障がい支援課へ直接お申し込みください。定員になり次第締め切ります。※詳細はお問い合わせください。

育英資金貸付学生を募集します

小城市ホームページから
育英資金 検索

【問申】教育総務課（東館2階）【担当】^{むちま}鞭馬・土井 ☎37・6130

市では、経済的な理由により就学困難な学生に対し、学資金の貸付を行っています。今年も次のとおり育英学生（貸付）を募集します。

育英学生の資格要件

国公立立大学（短大・大学院を含む）、高等専門学校、高等学校（定時制を含む）、または専修学校（修学年限が2年以上の専門課程に限る）の在學生と進学予定者で、次の要件を満たす人

①保護者などの住所が小城市内にあること

※小城市内に住所がある人は、願書に小城市育英資金と小柳育英資金のどちらを希望するか記入してください。

- ② 勉学に意欲があること
- ③ 学費の支払が困難であること
- ④ 心身が健全で学力が優れていること

募集人数

- ・小城市育英資金 8人以内
- ・小城市小柳育英資金 2人以内

他の奨学金との併用

他の奨学金と併用可能です。他の奨学金と併せて活用する場合は、申請することで影響がないか、必ず他の奨学金の募集要件を確認してください。

貸付金額

（在学1年あたりの金額）

	貸付
大学等	24万円
高等専門学校	18万円
高等学校	12万円
専修学校	24万円

貸付期間

在学する各学校の正規の修学期間の範囲内。ただし、専修学校は、修学年限が2年以上の専門課程に限ります。



出願手続き

次の書類を教育総務課まで、直接持参してください。（郵送不可）

様式は、市内の各中・高等学校、教育総務課、市民課各出張所窓口などに設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

① 育英学生願書（様式第1号）

申込者本人が記入

② 育英学生推薦調書（様式第2号）

※②は願書提出時の在学する学校長（または、出身学校長）が記入、**厳封**したもの

③ 成績証明書（各学校の様式）

④ 所得証明書（令和3年分）

申込者本人と生計を同一にする世帯全員分の所得証明書

出願期間
3月1日（水）～31日（金）
9時～17時
（土・日・祝日を除く）

※出願期間を過ぎての書類受付はできません。

育英学生候補者選考および決定

4月中に育英学生候補者を選考します。その後、必要書類を提出していただき、最終的に決定します。

育英資金の貸付方法

年額分を6月、9月、12月の3回に分けて、育英学生本人の口座に振り込みます。

育英資金の返還

貸付金は無利子です。卒業の1年後から10年以内で返還していただきます。返還金は次の学生への貸付資金として活用していますので、期限内に返還が必要です。

給付型育英資金

新高校1年生対象の給付型育英資金については、申請に諸条件がありますので、教育総務課までお問い合わせください。

ひなまつり

山から海までひな景色

期間 3月3日金 ~ 5日日

観覧無料

会場

小城：ゆめぶらっと小城
三日月：ドゥイング三日月
牛津：牛津公民館
芦刈：あしぱる



時間

10時~17時 (最終日15時まで)

内容

おひなさまの展示・さげもん
お茶会・演奏会・体験コーナー

※各会場によって展示内容、体験コーナーは異なります。

スタンプラリーに参加しませんか?

4会場をめぐって、図書カードをGET!
1,000円の図書カードを抽選で10名様に



どうぞお越しください! お待ちしています。

小城

【ゆめぶらっと小城】

◆公演

- 4日 11時~ コーラス・講談
- 12時~ 箏・フラダンス
- 13時30分~ 文化箏・神楽・カラオケ
- 5日 10時30分~ 詩吟・うたごえ喫茶・相撲甚句
- 13時~ 日舞・津軽三味線

◆体験コーナー

- 3日 10時~12時 絵手紙 (材料費100円)
- 5日 10時~13時 水墨画 (材料費100円)
- 5日 10時~14時 子どもきもの着付け
- おひなさま福笑い・記念写真コーナー 期間中
- ◆ひなあれプレゼント 期間中 (先着100人・子ども限定)
- ◆お茶席 3日 10時~ (先着150人)

問 文化連盟小城支部 ☎73・3215

三日月

【ドゥイング三日月】

◆公演

- 3日 14時~ 大正琴
- 4日 11時~ オカリナ / 13時30分~ バンド
- 5日 10時30分~ 合唱・邦楽

◆体験コーナー

- 3日 10時~ 折り紙 (50人)
- 4日 10時~ 布ひな人形づくり (材料費300円・20人)
- 13時~ 布ひな人形づくり (材料費300円・10人)

◆お菓子プレゼント 5日 (先着200人)

◆三日月町内の園児の作品展示

◆お茶席 3日 10時~ (先着150人)



問 文化連盟三日月支部 ☎72・1616

牛津

【牛津公民館】

◆公演

- 3日 13時30分~ 笛と琴の演奏
- 4日 13時30分~ ゴスペルミニコンサート
- 5日 11時~ 青山会子ども民謡 / 13時~ 大正琴

◆体験コーナー

- 3日 10時~ 水彩画 (材料費100円・20人)
- 4日 10時~ 折り紙でひな人形作り (子ども30人)
- 5日 10時~ 子ども着物着付け体験 (要予約)
- 対象者: おおむね年少~小学4年生(10人)

◆お菓子プレゼント 期間中 (先着100人・子ども限定)

◆町内園児・児童の作品展示

◆お茶席 4日 10時~ (先着100人)

問 文化連盟牛津支部 ☎37・6143

芦刈

【あしぱる】

◆ひなまつり催し物

- 3日・4日 バザー (手作り作品他)
- 5日 10時~12時 文化箏 (箏遊会)
- ひなまつりコンサート in 芦刈
- ♪コーラス (フェリーチェ)

◆体験コーナー

3日 10時~ 折り紙体験 (材料費200円・30人)

◆園児他作品展示 あしかりこども園、芦刈観瀾校

ひまわりデイサービス

◆お雛様と帯の融合「帯雛流し」展示

◆お菓子プレゼント 期間中 (先着300人)

◆お茶席 5日 10時~ (先着100人)



問 文化連盟芦刈支部 ☎37・6140

※新型コロナウイルス感染症対策として、内容を変更する場合があります。

Batons

〜キミの夢が叶う時〜

これは、SAGA2024 国スポ・全障スポのイメージソングです。この歌を初めて聞いたのは、1月中旬の市長会で山口知事と行政懇談会を開催した時です。

初めて聞いた曲なのに心に染み込みました。そして、その歌詞を聞いた時、何とも言えない感動を覚えました。

私は、毎日市役所に行く時に車の中でこの歌を聞いています。早く覚えてカラオケでも歌えるようになったらいいと思います(笑)

みんなに元気を与えてくれる、みんなに感動を与えてくれる、そんな歌を佐賀から全国に広げましょう!!

小城市長 江里口秀次



SAGA2024
イメージソング

Batons ~キミの夢が叶う時~

歌唱/鷺尾 伶菜さん
作詞/ミツル 326さん
作曲/ちわた ひでのり 千綿 偉功さん

詳細は
こちらから



キミの夢が叶う時に 僕の夢も叶うよ

結果(こたえ)が出せずに...

それは 終わりのない 暗く長い旅路
近づいても 近づいても『夢』はまた逃げてく
どこか恋みたいで...
まるでためすように“苦しさ”と“楽しさ”が
とけた日々をくれる

でも諦めきれずに...

キミの華が開く季節は きっと やって来るから

こぼれたキミの涙がいつか羽になれ!!

遠く離れていても背中を押したくて...

あふれるキミの笑顔がいつか見たいから

「がんばれ!」と 心を飛び出したこの声が届いてほしい

佐賀県出身の
アーティストがつどい、
みんなの思いが詰まった
イメージソングが
完成しました。

心のひろば

同和問題(部落差別)について〜自ら考えよう〜

社会教育指導員

吉原 一秋

いわゆる同和問題(部落差別)は、日本社会の歴史

的発展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別であり、日本国民の一部の人が経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられた、我が国固有の人権問題です。

出生地や居住地などによって人を差別するのは誤った考えであり、このような差別は容認できません。

差別をなくすためには、家庭、職場、地域社会などさまざまな場面で他人の生き方や価値観を尊重できる社会の形成が必ずです。

差別は、差別される側の問題ではなく、差別する側の問題であり、いつまでも差別がなくならない原因の一つとなっています。

このことは、同和問題に限らず、全ての人権問題にも共通して言えることです。

また、自分には関係ないといった無関心であることも含まれます。無関心は、結果的に差別の存在を許してしまうからです。「誰かが無くしてくれる」では差別はなくなりません。自分自身が差別をなくすためにはどう行動するのが大切

です。故事の「先ずは魄(かみ)より始めよ」ではないですが、自分にできることから始めたいと思います。



問 人権・同和対策室(西館1階)【担当】本村・糸山 ☎37・6136